証券コード　1924
平成27年５月27日

株　主　各　位

大阪府豊中市新千里西町一丁目１番４号
パナホーム株式会社
取締役社長　藤　井　康　照

# 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

**【郵送による議決権行使の場合】**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

**【インターネットによる議決権行使の場合】**

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（46頁から47頁）をご覧のうえ、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までにご行使ください。

敬　具

記

**1.　日　　時**　　**平成27年６月24日（水曜日）午前10時**
（受付開始時刻は午前９時を予定しております。）

**2.　場　　所**　　大阪府豊中市新千里西町一丁目１番４号
当社14階会議室　（末尾記載の株主総会会場ご案内略図ご参照）

3.　目的事項

**報 告 事 項**　　1.第58期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

**決 議 事 項**

**第１号議案**　　取締役８名選任の件

**第２号議案**　　監査役１名選任の件

以　上

---

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この招集ご通知をご持参ください。
- 当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。
- 当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.panahome.jp/company/ir/）に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
  ①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表
  なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
- 株主総会招集通知添付書類の事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト（http://www.panahome.jp/company/ir/）において掲載することによりお知らせいたします。

株主総会招集通知添付書類

# 事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

## 1.　企業集団の現況に関する事項

### ⑴　事業の経過および成果

当年度のわが国経済は、消費税増税に伴う需要の減少はあったものの、企業収益の改善に伴い、雇用や所得環境の改善傾向が続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

住宅業界は、消費税増税後の反動減に加え金利に先高感が見られないことから、戸建住宅およびリフォームでは本格的な回復には至りませんでした。一方、賃貸住宅では、都市部を中心に相続税制改正に対する関心が高く、堅調な需要が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは、平成27年度を最終年度とする中期計画に基づき、「スマートなくらしの価値を創造するオンリー・ワンの住生活企業」を目指し、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、新築請負事業、街づくり事業、ストック事業、海外事業の４事業分野を経営の軸に据えて事業を展開しました。

また、東日本大震災で被災された方々の１日も早い生活の復興実現に向け、復興公営住宅建設の応札を推進し、８月に宮城県石巻市で木造軸組構造の住宅が、次いで12月には岩手県釜石市で工業化住宅構法の重量鉄骨造６、７階建の提案が選定されました。

**新築請負事業**

新築請負事業におきましては、パナホームの強みを活かした特長ある商品の提案により、受注獲得を図りました。戸建住宅では、大容量（10kW以上）太陽光発電システムの売電収益による優れた経済性をベースに、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ＺＥＨ）化を推進しました。10月には、健康被害が心配されるＰＭ2.5に加え、さらに微小なＰＭ0.5対策が可能な、0.3μｍ（マイクロメートル）微小粒子を99.97％除去する「ＨＥＰＡ（ヘパ）フィルター」を業界で初めて（※１）搭載した「エコナビ搭載換気システムＨＥＰＡ＋（プラス）」や、エネルギーをはじめとするすまいのトータルマネジメントを可能とするパナソニックの「スマートＨＥＭＳ」の採用で、健康に配慮し省エネルギーなくらしを実現するスマートハウス『エコ・コルディスⅡ』を発売しました。本商品は、一般財団法人 日本地域開発センターによる、省エネルギー住宅のトップランナーを選定する表彰制度「ハウス・オブ・

ザ・イヤー・イン・エナジー2014」で“特別優秀賞”を受賞するなど、優れた性能と経済性について外部から高い評価をいただくことができました。
（※１）平成26年９月現在　パナホーム調べ
　３階建から７階建の多層階住宅では、工業化住宅で業界初（※２）となる重量鉄骨ラーメン構造の７階建住宅『ビューノ セブン』や、都市型賃貸住宅『ビューノラ メゾン』を発売し、東京・名古屋・大阪を中心とする都市部での限られた敷地を有効活用するために、自宅と店舗、賃貸との併用や賃貸専用など、多彩なプラン・用途の建物を提案しました。特に、需要が見込まれる神奈川県川崎市や、東京都豊島区・中野区では、戦略的営業拠点として「ビューノプラザ」を開設するなど、都市部特有のくらしとニーズに対応した地域密着の営業活動を展開しました。
（※２）平成26年３月現在　パナホーム調べ
　賃貸住宅では、全国各地での相続税制改正をテーマとした土地活用セミナーやオーナー様会の開催に加え、10月には、女性の視点や感性に応える賃貸住宅コンセプトを具現化した「ラシーネ・テーマスタジオ」を本社ビル１階に開設するなど、アパートオーナー様に多彩なスタイルで賃貸住宅経営を提案し、受注拡大を図りました。医療・介護建築では、医療法人に向けてサービス付き高齢者向け住宅の販売を推進する一方、住宅メーカーならではの技術やノウハウを注ぎ込んだ空間提案へと発展させ、認知症の方が安心して過ごせる住まいの拡充に活用していくため、大阪市立大学とサービス付き高齢者向け住宅に関する共同研究を９月に開始しました。また、１月より、介護関連事業の名称をパナソニックグループの「エイジフリー」に統一し、パナホームの建築実績と介護事業の運営を行ってきたパナソニックのノウハウを融合した事業連携を開始しました。

**街づくり事業**
　街づくり事業におきましては、パナソニックをはじめパートナー企業と藤沢市が推進する、持続発展するエコでスマートな街として11月にグランドオープンした『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）の販売が好調に推移しました。
　分譲マンションでは、12月竣工物件『パークナードならまち東城戸』（奈良県奈良市）、『パークナード東香里園町』（大阪府寝屋川市）および３月竣工物件『パークナード牛田旭』（広島県広島市）が完売するなど、順調に推移しました。また、９月には、新たなスキームとして、Ｊ－ＲＥＩＴ（不動産投資信託）の資産運用会社であるＡＤインベストメント・マネジメント株式会社と連携を開始し、第１号物件として当社保有の賃貸マンションを売却しました。

**ストック事業**

ストック事業におきましては、リフォーム、ＣＳ、仲介・賃貸管理部門との連携によりお客様との接点強化を図り、太陽光発電システムの搭載や外壁塗装などのリフォーム提案により拡販を図りました。加えて、各地区におけるリフォームフェアや新築部門と連動した実例フェスタにおいては、政府が進める長期優良住宅化リフォーム推進事業など質の高いリフォーム提案や、省エネ住宅ポイントを活用した提案を強化しました。新たな取り組みでは、株式会社合人社計画研究所グループが管理するマンションの所有者に対するリフォーム相談会を開催し、受注獲得に努めました。

不動産流通では、新築とともに既存物件に向けたアプローチにより賃貸物件の管理戸数の増加を図るとともに、売買仲介事業では「スムストック」を推進しました。

また、１月には、高齢化等により空き家の増加が見込まれる郊外型住宅団地での既存住宅の活用と流通を促進する、国土交通省の「平成26年度第２回住宅団地型既存住宅流通促進モデル事業」において、奈良県北葛城郡河合町の西大和ニュータウンを対象とした事業提案が採択され、連携協定を締結した河合町をはじめ、協力事業者である大阪ガス行動観察研究所株式会社、一般財団法人 移住・住みかえ機構と連携した活動を「かわい浪漫プロジェクト」として開始しました。

**海外事業**

海外事業におきましては、台湾では、８月に、台湾の家電大手メーカー聲寶（サンポ）グループと、台湾・新北市にある聲寶グループ工場跡地に平成28年１月着工予定で計画する、分譲マンション２棟と健常高齢者向け賃貸マンション１棟の設計契約に向けて、事業提携に合意しました。また、３月には、当社として海外初のマンション請負物件『御松郡（ウィソンチン）』が完成しました。マレーシアではマンション建設に加え、現地ディベロッパーとのＪＶによるスマートシティの事業化に着手しました。また、ＡＳＥＡＮ地域の中間所得層に向け、Ｗ－ＰＣ（壁式プレキャストコンクリート）構法の開発による高品質で短工期の躯体に加え、断熱・換気の快適性能やスケルトン＋インフィルの一体提案など、パナソニックグループの総合力を結集したスマートシティ展開を加速させる「リンクハウス（連棟住宅）」の開発に着手しました。なお、今後、ＡＳＥＡＮ地域でのさらなる事業拡大のため、シンガポールに、当社100％出資による新会社「パナホーム アジアパシフィック株式会社」を４月１日に設立しました。

以上の結果、連結経営成績につきましては、売上高は、3,256億2千2百万円（前年同期比0.4％増）となりました。利益につきましては、売上構成の変化や粗利率が低下したことにより、営業利益は127億5千9百万円（同10.3％減）、経常利益は130億3百万円（同12.3％減）、当期純利益は79億9千5百万円（同10.4％減）となりました。

**部門別受注高および売上高**

| 部門区分 | 前年度繰越受注高 | 当年度受注高 | 当年度売上高 | 次年度繰越受注高 |
|---|---|---|---|---|
| 建築請負部門 | 百万円 166,323 | 百万円 228,693 | 百万円 234,475 | 百万円 160,541 |
| 不動産事業部門 | 9,621 | 66,468 | 71,789 | 4,301 |
| 住宅システム部材販売部門 | 10,821 | 19,251 | 19,357 | 10,714 |
| 合計 | 186,766 | 314,413 | 325,622 | 175,557 |

（注）各部門区分の事業内容については、「⑿　主要な事業内容」に記載しております。

### ⑵　設備投資の状況

　当年度は、業務の標準化・平準化を推進するために必要なソフトウェア開発に14億4千万円、営業力強化・拡充を狙いとして、展示場・営業拠点の充実などに14億6千7百万円、新商品対応および生産能力向上を狙いとした生産設備効率化投資等に9億5千6百万円の投資を行いました。

　上記の投資を中心に、当年度では全体で42億1千万円の投資を行いました。

### ⑶　資金調達の状況

　当年度の所要資金は、手元資金によって充当いたしました。

### ⑷　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

　該当事項はありません。

### ⑸　他の会社の事業の譲受けの状況

　該当事項はありません。

### ⑹　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

　該当事項はありません。

### ⑺　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

　該当事項はありません。

### ⑻　環境への取り組み

　当社は、住宅に対する環境性能の向上と街づくりやリフォーム事業における環境配慮を考え、それらに関わる全てのプロセスで、居住段階を含めた$CO_2$削減および資源の有効活用等の環境負荷低減に取り組んでいます。

　具体的には、大容量太陽光発電ルーフによる斬新なデザインと売電収入による高い経済性等が評価され、「平成25年度 新エネ大賞（新エネルギー財団会長賞）」を受賞した『カサート エコ・コルディス』をより一層進化させ、空気質のこだわりによる健康配慮やＨＥＭＳによる省エネ性・利便性の高いくらし等を実現するスマートハウス『エコ・コルディスⅡ』を発売しました。これらの取り組みが評価され、平成25年度に引き続き「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2014」の特別優秀賞と優秀企業賞を受賞しています。また、平成32年を目標に政府が、標準的な新築住宅として推進する実質消費エネルギーゼロのネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを平均的な太陽光発電システム搭載量でも可能にし、大容量搭載とすることで、エネルギー収支ゼロを超えるエコ性能を備えた「ゼロエコ」仕様を標準採用した戸建住宅商品を展開いたします。

　さらに、パナソニック株式会社およびパートナー企業と藤沢市が推進する『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』（神奈川県藤沢市）や『パナホーム スマートシティ潮芦屋』（兵庫県芦屋市）をはじめ、スマートハウスによる街づくり事業が各地で進んでいます。“エネルギー収支ゼロを超える家”と“ネット・ゼロ・エネルギーの街づくり”による低炭素社会の実現を宣言し、環境省が進めている気候変動キャンペーン「Fun to Share」に賛同しています。

　事業活動では環境負荷の削減目標と計画を設定し、家づくりのプロセス（サプライチェーンの一部を含む）からの$CO_2$や産業廃棄物の排出量を把握・管理しています。当社の事業は多くの資源を使用し、廃棄物を排出するため、特に新築施工現場から排出される廃棄物の削減活動に、全社を挙げて注力しました。

　その他にも、大阪府、豊中市などと締結した「おおさか生物多様性パートナー協定」の活動として、本社ビル敷地内のビオトープでの希少種のミナミメダカやカワバタモロコの保護管理や近隣小学校の環境教育を実施しました。また、全国2箇所に開設している「パナホームファミリーの森」で植林イベントを開催し、合計約8,500本の苗木を植樹する、環境貢献活動に取り組みました。

　今後も、事業活動全体での環境負荷低減と、エコでスマートなくらしの実現を通じた環境貢献に取り組んでまいります。

### ⑼　対処すべき課題

新設住宅着工戸数は、短期的には税制改正等による一時的な増減はあるものの、人口減少や住宅ストックが世帯数を上回るという家余りの状態から、総数としては長期的に漸減すると思われます。

しかしながら、安全・安心で環境や節電に配慮したエネルギーマネジメントシステムによる省エネ性・利便性の高いくらしと空気質にこだわり健康に配慮したスマート＆ウェルネス住宅、敷地の有効活用が求められる都市部向け多層階住宅、量の確保が求められる高齢者向け住宅、そして地域環境や街並みに配慮しタウンマネジメントを備えたスマートシティは、今まで以上に市場から求められております。

また、ストック市場では、良質な住宅を長期間にわたり循環利用しようとする政府誘導策もあり、リフォームや住宅流通分野の着実な成長が見込まれます。

一方、国内の新築住宅市場が縮小傾向にあるなか、安定的な成長のためには海外の需要を取り込むことも必要となってきております。

以上の環境認識から、中期的な経営戦略としましては、「スマートなくらしの価値を創造するオンリー・ワンの住生活企業」を目指し、様々な需要や生活者の関心を商機として捉え、「新築請負事業」、「街づくり事業」、「ストック事業」、「海外事業」の４つの事業分野を経営の軸に据え、成長戦略を推進してまいります。

まず、新築請負事業としましては、戸建住宅では、業界トップクラスの環境性能・省エネ性能を備えた主力商品『カサート』に、エネルギー収支ゼロを超える「ゼロエコ」仕様を標準採用するとともに、主要部材を大型化して現場施工の省力化を図ったＮＥＷ『カサート』を展開してまいります。また、都市部市場への対応として、工業化住宅で初めて７階建まで建築できる都市型多層階住宅『ビューノ』で、相続税対策が必要な方への二世帯同居や賃貸併用に加え、店舗など非住居用途への対応を強化してまいります。多層階事業拡大に向けた事業戦略の徹底と事業責任の明確化を図るため、新たに多層階事業本部を設置し、東京・大阪に拡販支援組織を配置して多層階住宅のさらなる拡販を図ってまいります。

賃貸住宅では、都市部を中心に女性の視点や感性に応える賃貸住宅コンセプト『ラシーネ』の販売を強化するため「ラシーネ・テーマスタジオ」やモデル棟を展開してまいります。地方エリアでは、大型物件の対応を強化し賃貸住宅の拡販を図ってまいります。また、高齢者・介護建築では、パナソニックが介護関連事業として展開している「エイジフリー」に名称を統合、連携を強化することで医療・介護事業者様および土地オーナー様と事業者様への販売を強化し、グループとしてのシナジー効果を最大限発揮してまいります。

街づくり事業としましては、『Fujisawaサスティナブル・スマートタウン』をフラッグシップとし、50～100戸規模の「パナホーム スマートシティ」を全国各地で展開するとともに、東名阪を中心とした都市部でスマートマンション「パークナード」の建築を進めてまいります。また、分譲事業の安定的な拡大に向けてパナソ

ニックグループの遊休地の活用など優良な事業用地の確保を推進してまいります。
　ストック事業としましては、リフォームでは、パナホーム リフォーム株式会社を中心に、既築のパナホームはもとより、パナソニック株式会社のショウルームを活用し、一般木造やマンションを対象とした大型リフォーム受注の促進に努めます。不動産流通につきましては、賃貸管理戸数の拡大を図る一方、売買仲介についても、パナソニックとの連携を強化するとともに、住み替えリフォーム需要の取り込みをしてまいります。また、まち再生事業として、奈良県北葛城郡河合町の西大和ニュータウンを対象とした国土交通省採択のプロジェクトを展開し、居住誘致を行う等、既存住宅の活性・流通を促進してまいります。
　海外事業としましては、台湾では、マンションの建築請負が軌道に乗るなか、事業領域を拡大するため、ディベロップメント事業への展開を推進してまいります。マレーシアでは、マンション建設に加え、工期が短く断熱・換気の快適性能・防水性に優れたＷ－ＰＣ（壁式プレキャストコンクリート）構法の住宅を展開し、中間所得層向けの一般住宅の販売を強化するとともに、パナソニックの総合力を活かした現地ディベロッパーと連携しスマートシティの事業化を推進してまいります。また、海外拠点をＡＳＥＡＮ地域へも拡大し、さらに事業を加速するため、シンガポールに、新しい統括会社「パナホーム アジアパシフィック株式会社」を設立、地元ディベロッパーと連携した地域主導型の受注・建設体制の構築を推進します。
　経営体質を強化する取り組みとしましては、部材原価のコストダウンを重点的に推進するとともに、チーム営業による受注生産性の向上、完工平準化の推進でＳＣＭ（サプライ・チェーン・マネジメント）全体での業務効率化と標準化による固定費の削減を推進します。また、当社の強みを訴求する原点に立ち返った価値営業の推進により契約粗利率の向上や、建築現場のロスを徹底的に排除する合理化の推進により完工粗利率の向上を図ってまいります。これらの取り組みにより、パナホームブランドにふさわしい品質の確立やＣＳ向上を推進してまいります。
　これら次期消費税増税後を見据えた成長戦略と経営体質強化策を着実に実践するとともに、経営の透明性と健全性を確保し、企業価値の向上に努めてまいります。
　株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

### ⑽　財産および損益の状況の推移

| 区分＼年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度(当年度) |
|---|---|---|---|---|
| 受注高（百万円） | 295,311 | 311,238 | 349,163 | 314,413 |
| 売上高（百万円） | 293,152 | 289,402 | 324,458 | 325,622 |
| 経常利益（百万円） | 10,881 | 11,613 | 14,834 | 13,003 |
| 当期純利益（百万円） | 6,123 | 7,331 | 8,925 | 7,995 |
| 1株当たり当期純利益（円） | 36.44 | 43.64 | 53.13 | 47.60 |
| 総資産（百万円） | 216,733 | 221,786 | 245,861 | 246,747 |
| 純資産（百万円） | 123,009 | 127,540 | 129,080 | 135,165 |
| 1株当たり純資産（円） | 727.71 | 758.03 | 767.28 | 803.60 |

### ⑾ 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社はパナソニック株式会社であり、当社の議決権の54.5％を所有しております。

### ② 重要な子会社および関連会社の状況

（平成27年３月31日現在）

| 会　社　名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | ％ | |
| （子会社） | | | |
| 株式会社パナホーム北九州 | 80 | 100.0 | パナホームの施工・販売 |
| 株式会社パナホーム多摩 | 40 | 100.0 | パナホームの施工・販売 |
| 株式会社パナホーム和歌山 | 40 | 100.0 | パナホームの施工・販売 |
| 埼玉西パナホーム株式会社 | 30 | 100.0 | パナホームの施工・販売 |
| 神奈川西パナホーム株式会社 | 20 | 100.0 | パナホームの施工・販売 |
| 株式会社パナホーム東海 | 60 | 97.6 | パナホームの施工・販売 |
| 株式会社パナホーム滋賀 | 30 | 93.8 | パナホームの施工・販売 |
| パナホーム リフォーム株式会社 | 40 | 100.0 | リフォーム工事の請負・設計・施工管理・アフターサービス業務 |
| パナホーム不動産株式会社 | 50 | 100.0 | 不動産の仲介・賃貸管理 |
| 株式会社ナテックス | 300 | 100.0 | 外構・造園工事の設計・施工および監理 |
| PANAHOME MALAYSIA SDN.BHD. | 千マレーシアリンギット 9,530 | 100.0 | 戸建住宅・マンションの建設請負 |
| 台湾松下営造股份有限公司 | 千台湾ドル 530,000 | 100.0 | 戸建住宅・マンションの建設請負 |
| 台湾松下居家内装股份有限公司 | 千台湾ドル 20,000 | 60.0 | 内装工事の請負 |

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 百万円 | % | |
| (関連会社) | | | |
| 株式会社パナホーム愛岐 | 40 | 50.0 | パナホームの施工・販売 |
| 株式会社パナホーム北関東 | 34 | 50.0 | |
| 株式会社パナホーム兵庫 | 99 | 48.0 | |
| 株式会社パナホーム静岡 | 50 | 48.0 | |
| 京都パナホーム株式会社 | 97 | 45.0 | |
| 株式会社松栄パナホーム熊本 | 30 | 40.0 | |

## ⑿ 主要な事業内容

(平成27年3月31日現在)

| | |
|---|---|
| 建築請負部門 | 戸建住宅・賃貸集合住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負および施工 |
| 不動産事業部門 | 分譲用土地・建物およびマンションの販売、不動産の仲介・賃貸管理 |
| 住宅システム部材販売部門 | 工業化住宅「パナホーム」のシステム部材の製造および販売 |

## ⒀ 主要な営業所および工場

（平成27年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 当　社　本　社 | 大阪府豊中市新千里西町一丁目１番４号 |
| 営　業　拠　点 | |
| ［北海道・東北地区］ | 当社　東北・北海道支社、福島支社 |
| ［関　東　地　区］ | 当社　茨城支社、埼玉支社、千葉支社、東京東支社、東京支社、都市開発支社、神奈川支社、新潟支社<br>㈱パナホームセキショウ、㈱パナホーム北関東、埼玉西パナホーム㈱、㈱パナホーム多摩、神奈川西パナホーム㈱、㈱パナホーム山梨、㈱ナテックス（本店）、プレミアート・デザイン・オフィス㈱（本店） |
| ［中　部　地　区］ | 当社　北陸支社、岐阜支社、愛知東支社、愛知支社、三重支社<br>㈱パナホーム東海、㈱パナホーム長野中央、㈱パナホーム愛岐、㈱パナホーム静岡、㈱パナホーム知多 |
| ［近　畿　地　区］ | 当社　大阪支社、環境開発支社、大阪南支社、神戸支社、奈良支社<br>㈱パナホーム伊賀、㈱パナホーム滋賀、京都パナホーム㈱、㈱パナホーム兵庫、㈱パナホーム和歌山、パナホーム不動産㈱（本店）<br>パナホーム リフォーム㈱（本店） |
| ［中 四 国 地 区］ | 当社　岡山支社、福山支社、広島支社、山口支社、香川支社、愛媛支社 |
| ［九　州　地　区］ | 当社　九州支社、沖縄支社<br>㈱パナホーム北九州、㈱パナホーム長崎、㈱松栄パナホーム熊本、㈱パナホーム大分 |
| 製　造　拠　点 | 当社　本社工場（滋賀県東近江市）、筑波工場（茨城県つくばみらい市） |
| 海　外　拠　点 | 台湾松下営造股份有限公司（台湾）、<br>台湾松下居家内装股份有限公司（台湾）、<br>PANAHOME MALAYSIA SDN.BHD.（マレーシア） |
| 研　究　所 | 当社　住宅・技術研究所（大阪府豊中市） |

### ⒁　従業員の状況（平成27年３月31日現在）

#### ①　企業集団の状況

| 従業員数 | 前年度末比増減 |
| --- | --- |
| 5,386名（629名） | 168名増 |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員等）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

#### ②　当社の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
| --- | --- | --- | --- |
| 3,916名（420名） | 55名増 | 42歳５月 | 18年９月 |

（注）1. 従業員数は就業人員であり、出向者（564名）を除いて記載しております。
2. 臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員等）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### ⒂　主要な借入先（平成27年３月31日現在）

　お客様がグループホームなどの介護施設を建築する際の資金を、ＳＰＣ（特別目的会社）を介した証券化により融資するスキームを構築しましたが、当該スキームにおいてＳＰＣが調達した金融機関からの借入資金を計上しております。

| 借入先 | 借入額 |
| --- | --- |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 613百万円 |

## 2．会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴　**発行可能株式総数**　　596,409,000株

⑵　**発行済株式の総数**　　168,563,533株（自己株式580,160株を含む。）

⑶　**株主数**　　9,122名

⑷　**大株主**（上位10名）

| 株　主　名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| パナソニック株式会社 | 91,036 | 54.19 |
| NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE-SSD00 | 3,875 | 2.30 |
| パナホーム社員持株会 | 3,220 | 1.91 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 2,528 | 1.50 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 | 2,460 | 1.46 |
| 株式会社三井住友銀行 | 2,358 | 1.40 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,327 | 1.38 |
| RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT-TREATY RATE | 2,050 | 1.22 |
| NORTHERN TRUST CO.（AVFC）RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS | 1,983 | 1.18 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 1,975 | 1.17 |

（注）持株比率は、自己株式数（580,160株）を控除して算出しております。

## 3．会社の新株予約権等に関する状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

## 4．会社役員の状況

### ⑴　取締役および監査役の状況

（平成27年３月31日現在）

| 氏　　名 | 地　　位 | 役位、担当、重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 藤　井　康　照 | ※ 取締役社長 | |
| 畠　山　　　誠 | ※ 取　締　役 | 専務執行役員<br>街づくり事業本部長 |
| 中　田　充　彦 | 取　締　役 | 専務執行役員<br>ストック事業本部長、<br>パナホーム リフォーム株式会社 代表取締役社長 |
| 山　田　富　治 | 取　締　役 | 常務執行役員<br>戸建・資産活用事業本部長、住宅・技術研究担当、<br>建設法令順守担当 |
| 本　郷　　　淳 | 取　締　役 | 常務執行役員<br>人事・総務・法務担当 |
| 北　川　賀津雄 | 取　締　役 | 常務執行役員<br>経営管理担当 |
| 濱　谷　英　世 | 取　締　役 | 常務執行役員<br>営業推進担当 |
| 松　下　龍　二 | 取　締　役 | 執行役員<br>資産活用事業部長 |
| 渡　部　伸　一 | 取　締　役 | 執行役員<br>経営企画・海外事業推進担当 |
| 鶴　田　芳　文 | 常任監査役<br>（常　勤） | |
| 有　田　勝　彦 | 監　査　役<br>（常　勤） | |
| 松　田　繁　三 | 監　査　役 | 松田法律事務所 事務所長 弁護士<br>株式会社ＥＭシステムズ 社外監査役 |

（注）1. ※印は、代表取締役であります。
2. 監査役 有田 勝彦および松田 繁三は、社外監査役であり、監査役 有田 勝彦は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 有田 勝彦は、長年にわたり公認会計士として会計監査業務に従事するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役 畠山 誠、中田 充彦、山田 富治、本郷 淳、北川 賀津雄、濱谷 英世、松下 龍二および渡部 伸一は執行役員を兼務しております。
5. 当年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
(就任)
平成26年６月24日開催の第57回定時株主総会において、新たに北川 賀津雄、濱谷 英世、松下 龍二、渡部 伸一は取締役に、有田 勝彦、松田 繁三は監査役に、それぞれ選任され就任いたしました。
平成26年６月24日開催の取締役会において、藤井 康照は代表取締役社長に、畠山 誠は代表取締役に、それぞれ選定され就任いたしました。
(退任)
平成26年６月24日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により安原 裕文は取締役を、中村 裕弘、出水 順は監査役を、それぞれ退任いたしました。
6. 平成27年４月１日付をもって、取締役および監査役等の体制は次のとおりとなりました。
(1) 取締役および監査役

| 氏　名 | 地　位 | 役位、担当、重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 藤井 康照 | ※ 取締役社長 | |
| 畠山 誠 | ※ 取締役 | 副社長執行役員<br>街づくり事業本部長 |
| 中田 充彦 | 取締役 | 専務執行役員<br>ストック事業本部長、<br>パナホーム リフォーム株式会社 代表取締役社長 |
| 山田 富治 | 取締役 | 常務執行役員<br>技術担当 |
| 本郷 淳 | 取締役 | 常務執行役員<br>人事・総務・法務担当 |
| 北川 賀津雄 | 取締役 | 常務執行役員<br>経営管理担当 |
| 濱谷 英世 | 取締役 | 常務執行役員<br>近畿営業本部長、法人営業担当 |
| 松下 龍二 | 取締役 | 執行役員<br>戸建・資産活用事業本部長 |
| 渡部 伸一 | 取締役 | 執行役員<br>経営企画・海外事業推進担当 |

| 氏　　名 | 地　　位 | 役位、担当、重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 鶴　田　芳　文 | 常任監査役<br>（常　勤） | |
| 有　田　勝　彦 | 監　査　役<br>（常　勤） | |
| 松　田　繁　三 | 監　査　役 | 松田法律事務所 事務所長 弁護士<br>株式会社ＥＭシステムズ 社外監査役 |

※印は、代表取締役であります。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役 畠山 誠、中田 充彦、山田 富治、本郷 淳、北川 賀津雄、濱谷 英世、松下 龍二および渡部 伸一は執行役員を兼務しております。

⑵　執行役員（取締役兼務者を除く。）

| 氏　　名 | 役位、担当、重要な兼職の状況 |
|---|---|
| 平　澤　博　士 | 専務執行役員<br>多層階事業本部長 |
| 平　生　　　卓 | 常務執行役員<br>生産・調達・物流担当 |
| 永　田　博　彦 | 執行役員<br>渉外担当 |
| 酒　田　陵　二 | 執行役員<br>建築技術担当、情報担当 |
| 高　橋　健　一 | 執行役員<br>関東・東北営業本部長 |
| 細　谷　昭　弘 | 執行役員<br>東京営業本部長 |
| 武　林　良　行 | 執行役員<br>中部営業本部長 |
| 櫻　井　　　順 | 執行役員<br>株式会社パナホーム北関東 専務取締役 |
| 小　山　健　二 | 執行役員<br>分譲事業部長、環境開発支社長 |

### ⑵　取締役および監査役の報酬等

#### ①　報酬等の決定に関する方針

　取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

　取締役の報酬については、経営業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を、各人の支給額に反映させております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、ならびに企業価値の向上を図っております。

#### ②　取締役および監査役の報酬等の額

| | 取締役 | | 監査役 | | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 | 支給人員 | 支給額 |
| 株主総会決議に基づく報酬<br>(うち社外役員) | 名<br>10 | 百万円<br>213 | 名<br>5<br>(4) | 百万円<br>35<br>(17) | 名<br>15<br>(4) | 百万円<br>249<br>(17) |
| 計 | | 213 | | 35 | | 249 |

（注）平成18年６月29日開催の第49回定時株主総会において、取締役報酬は年額230百万円以内、監査役報酬は年額73百万円以内と決議されております。

### ⑶　社外役員に関する事項

**①　監査役　　有　田　勝　彦**

ア．重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

イ．当年度における主な活動状況
当年度開催の取締役会12回中すべて、監査役会10回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ．責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

**②　監査役　　松　田　繁　三**

ア．重要な兼職先と当社との関係
- 松田法律事務所 事務所長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 株式会社ＥＭシステムズ 社外監査役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

イ．当年度における主な活動状況
当年度開催の取締役会12回中すべて、監査役会10回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

ウ．責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

エ．当社または特定関係事業者との関係
当社の特定関係事業者であるパナソニック株式会社の使用人（事業場長）の実兄であります。

## ５．会計監査人の状況

### ⑴　会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（平成27年３月31日現在）

| 区分 | 金額 |
|---|---|
| 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額 | 59百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額 | 59百万円 |

（注）　当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬額を含めて記載しております。

### ⑶　非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ⑷　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意によって当該会計監査人を解任することがあります。この解任を行った場合、監査役は、当該解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障を来たす事由が生じたと認められる場合または当社に監査契約を継続できない合理的な事由が生じた場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

## ６．会社の体制および方針

### ⑴　業務の適正を確保するための体制

　当社が取締役会で決定した内部統制システムの整備に関する基本方針および当社における整備状況は、次のとおりであります。なお、平成27年３月27日開催の取締役会において、この基本方針を一部改定することを決定しました。

**①　取締役の職務執行の適法性を確保するための体制**

　コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

**（運用状況）**

ア．「パナソニックグループ行動基準」や「役員倫理規準」等の社内規程を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するように徹底している。
イ．社外取締役を選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役からの発言が積極的に行われる機会を設け、監督機能を強化していく。
ウ．監査役および監査役会による監査等を実施している。

**②　取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制**

　取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に基づき、適切に保存と管理を行う。

**（運用状況）**

　取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存している。また、決裁願は、社長決裁願取扱業務規程に基づいて保存している。

**③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

　リスク管理に関する規程を制定し、事業経営に影響を与えるリスクを洗い出し、重要リスクを特定する。各重要リスクについて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図る。

**（運用状況）**

　「リスクマネジメント基本規程」に従って、「リスクマネジメント委員会」を中心に、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。

**④　取締役の職務執行の効率性を確保するための体制**

　意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等の策定によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保する。

**（運用状況）**

ア．意思決定手続きの明確化、社長決裁規程の運用、取締役と執行役員の役割分担、担当役員・中央部長への権限委譲、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのＩＴシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っている。

イ．中期計画、事業計画等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行している。

**⑤　使用人の職務執行の適法性を確保するための体制**

　コンプライアンスに対する方針の明示によって、使用人のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、使用人の職務執行の適法性を確保する。

**（運用状況）**

ア．「パナソニックグループ行動基準」等の社内規程の策定や「コンプライアンス月間」の全社取り組み、階層別研修・eラーニングをはじめとする各種の啓発活動を行っている。

イ．内部監査・建設法令監査・情報セキュリティ監査等の実施、各種ホットラインの運用等を通じて不正行為の早期発見に努めている。

ウ．反社会的勢力に対しては、企業行動委員会（反社会的勢力との関係根絶の取り組みを推進する組織）による組織対応を行うとともに、不当要求防止責任者を配置し、一切の関係遮断を図っている。

**⑥　企業集団における業務の適正を確保するための体制**

　当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するために、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、当社への報告体制を整備する。

**（運用状況）**

ア．「パナソニックグループ行動基準」の運用、グループ横断的な職能規程の策定、グループ会社への取締役および監査役の派遣・株主権の行使、グループ会社との事前協議基準の運用、内部監査部門等による監査の実施、経営方針発表による目標の共有化および通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ会社に徹底するとともに、グループ会社との間で適切な情報伝達等を行っている。

イ．上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行っている。

**⑦　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設ける。

**（運用状況）**

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させている。監査役スタッフには監査役の要求する適切な能力、知見を有する人材を配置している。

**⑧　監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

監査役スタッフは社内規程に従うが、監査役スタッフへの指揮命令権は各監査役に属するものとし、人事事項については監査役と事前協議を行うものとする。

**（運用状況）**

ア．各監査役が、監査役スタッフへの指揮命令を行い、監査役スタッフは、それに従って監査役の補助を行っている。

イ．監査役スタッフの異動、処遇等の人事事項は、監査役と事前協議の上実施している。

**⑨　当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制**

当社およびグループ会社の取締役および使用人等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

**（運用状況）**

ア．当社およびグループ会社の取締役および使用人等が、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、特に重要な事項についてはその都度報告を行っている。

イ．会社の意思決定事項については、重要会議に監査役の出席を要請して適宜報告するとともに、決裁事項は電子決裁システムによりすべて閲覧可能な状態にしている。

ウ．「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、当社およびグループ会社の使用人等が直接、当社の監査役会に通報する体制を構築している。

**⑩　監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

　当社およびグループ会社の使用人等が監査役に報告する機会と体制の確保にあたり、報告を行った使用人等が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにする。

**（運用状況）**

　報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門に要請している。また、「監査役通報システム」において、匿名での通報を認めるとともに、通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止している。

**⑪　監査役の職務執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針**

　監査の実効性を確保するため、監査役の職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還する。

**（運用状況）**

ア.「監査役監査基準」に従い、監査の実効性を確保するために、監査役の職務の執行上必要と見込まれる費用についてあらかじめ予算を計上している。
イ. 緊急または臨時に拠出した費用についても、法令に則って会社が前払いまたは償還している。
ウ. 監査役は監査費用の支出にあたってその効率性および適正性に留意している。

**⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

　監査役が毎年策定する監査計画に従い、グループとして実効性ある監査を実施できる体制を整える。

**（運用状況）**

ア. 当社グループ監査役との連携を図るために、当社常任監査役が議長を務める「パナホームグループ監査役会議」を設置し運用している。
イ. 各部門・事業所および子会社・関連会社においては監査役往査に協力するとともに、内部監査部門も定例報告会等で適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。

**⑵　剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な政策のひとつとして考えて経営にあたってまいりました。この方針のもと、配当につきましては、安定配当を基本とし、事業基盤の強化、経営状況・財務状況等を総合的に勘案した株主還元策を進めてまいります。

なお、内部留保資金は、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に役立てることといたします。

上記の方針に基づき、当年度につきましては、中間配当として10円を実施しており、期末配当10円と合計で1株当たり20円の年間配当とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **181,702** | **流動負債** | **93,078** |
| 現金預金 | 17,876 | 支払手形・工事未払金等 | 44,267 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 5,308 | 短期借入金 | 355 |
| 未成工事支出金 | 6,776 | リース債務 | 43 |
| 販売用不動産 | 59,292 | 未払法人税等 | 3,242 |
| 商品及び製品 | 845 | 未成工事受入金 | 24,695 |
| 仕掛品 | 42 | 賞与引当金 | 2,931 |
| 原材料及び貯蔵品 | 157 | 完成工事補償引当金 | 1,283 |
| 関係会社預け金 | 85,000 | 売上割戻引当金 | 7 |
| 繰延税金資産 | 2,548 | その他 | 16,251 |
| その他 | 3,875 | **固定負債** | **18,503** |
| 貸倒引当金 | △22 | 長期借入金 | 613 |
| **固定資産** | **65,045** | リース債務 | 45 |
| **有形固定資産** | **38,197** | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,580 |
| 建物及び構築物 | 14,433 | 退職給付に係る負債 | 7,671 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,823 | 資産除去債務 | 634 |
| 土地 | 20,220 | その他 | 7,958 |
| リース資産 | 82 | **負債合計** | **111,582** |
| 建設仮勘定 | 221 | (純資産の部) | |
| その他 | 416 | **株主資本** | **144,607** |
| **無形固定資産** | **3,852** | 資本金 | 28,375 |
| **投資その他の資産** | **22,995** | 資本剰余金 | 31,985 |
| 投資有価証券 | 8,590 | 利益剰余金 | 84,578 |
| 長期貸付金 | 1,867 | 自己株式 | △332 |
| 退職給付に係る資産 | 6,101 | **その他の包括利益累計額** | **△9,641** |
| 繰延税金資産 | 1,656 | その他有価証券評価差額金 | 401 |
| その他 | 5,124 | 土地再評価差額金 | △6,280 |
| 貸倒引当金 | △345 | 為替換算調整勘定 | 50 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △3,812 |
| | | **少数株主持分** | **199** |
| | | **純資産合計** | **135,165** |
| **資産合計** | **246,747** | **負債・純資産合計** | **246,747** |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **325,622** |
| **売上原価** | **252,952** |
| **売上総利益** | **72,670** |
| **販売費及び一般管理費** | **59,910** |
| **営業利益** | **12,759** |
| **営業外収益** | **674** |
| (受取利息) | (236) |
| (受取配当金) | (24) |
| (持分法による投資利益) | (105) |
| (受入リベート) | (70) |
| (その他の営業外収益) | (237) |
| **営業外費用** | **430** |
| (支払利息) | (73) |
| (貸倒損失) | (159) |
| (その他の営業外費用) | (198) |
| **経常利益** | **13,003** |
| **特別利益** | **68** |
| (固定資産売却益) | (68) |
| **特別損失** | **164** |
| (固定資産除売却損) | (67) |
| (減損損失) | (97) |
| **税金等調整前当期純利益** | **12,907** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,495 |
| 法人税等調整額 | 411 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | **8,000** |
| 少数株主利益 | 4 |
| **当期純利益** | **7,995** |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成26年 4 月 1 日残高 | 28,375 | 31,985 | 79,627 | △314 | 139,674 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 705 | | 705 |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高 | 28,375 | 31,985 | 80,333 | △314 | 140,380 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,780 | | △3,780 |
| 当期純利益 | | | 7,995 | | 7,995 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 29 | | 29 |
| 自己株式の取得 | | | | △19 | △19 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 1 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | − | 0 | 4,245 | △18 | 4,227 |
| 平成27年 3 月31日残高 | 28,375 | 31,985 | 84,578 | △332 | 144,607 |

(単位：百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 平成26年 4 月 1 日残高 | 348 | △6,416 | 14 | △4,735 | △10,789 | 195 | 129,080 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 705 |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高 | 348 | △6,416 | 14 | △4,735 | △10,789 | 195 | 129,786 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △3,780 |
| 当期純利益 | | | | | | | 7,995 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 29 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △19 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 52 | 136 | 36 | 922 | 1,147 | 4 | 1,151 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 52 | 136 | 36 | 922 | 1,147 | 4 | 5,379 |
| 平成27年 3 月31日残高 | 401 | △6,280 | 50 | △3,812 | △9,641 | 199 | 135,165 |

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **163,208** | **流動負債** | **85,576** |
| 現金預金 | 5,372 | 支払手形 | 105 |
| 完成工事未収入金 | 904 | 工事未払金 | 13,671 |
| 売掛金 | 2,652 | 買掛金 | 24,038 |
| 未成工事支出金 | 5,118 | リース債務 | 4 |
| 分譲用建物 | 9,327 | 未払金 | 5,871 |
| 分譲用土地 | 48,057 | 未払費用 | 1,722 |
| 商品及び製品 | 844 | 未払法人税等 | 2,724 |
| 仕掛品 | 42 | 未払消費税等 | 2,072 |
| 原材料及び貯蔵品 | 127 | 未成工事受入金 | 20,127 |
| 前渡金 | 2,178 | 預り金 | 11,578 |
| 関係会社短期貸付金 | 192 | 賞与引当金 | 2,490 |
| 関係会社預け金 | 85,000 | 完成工事補償引当金 | 1,160 |
| 前払費用 | 157 | 売上割戻引当金 | 10 |
| 繰延税金資産 | 2,049 | **固定負債** | **13,195** |
| その他 | 1,184 | リース債務 | 11 |
| 貸倒引当金 | △0 | 繰延税金負債 | 439 |
| **固定資産** | **59,584** | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,580 |
| **有形固定資産** | **36,304** | 退職給付引当金 | 6,018 |
| 建物 | 12,882 | 関係会社事業損失引当金 | 130 |
| 構築物 | 566 | 長期預り金 | 4,494 |
| 機械及び装置 | 2,689 | 資産除去債務 | 518 |
| 車両運搬具 | 33 | その他 | 2 |
| 工具、器具及び備品 | 352 | **負債合計** | **98,772** |
| 土地 | 19,543 | （純資産の部） | |
| リース資産 | 14 | **株主資本** | **129,924** |
| 建設仮勘定 | 221 | **資本金** | **28,375** |
| **無形固定資産** | **3,762** | **資本剰余金** | **31,982** |
| 施設利用権 | 95 | 資本準備金 | 31,953 |
| ソフトウェア | 3,667 | その他資本剰余金 | 28 |
| **投資その他の資産** | **19,517** | **利益剰余金** | **69,890** |
| 投資有価証券 | 844 | 利益準備金 | 4,188 |
| 関係会社株式 | 3,459 | その他利益剰余金 | 65,702 |
| 出資金 | 9 | 固定資産圧縮積立金 | 106 |
| 長期貸付金 | 90 | 配当積立金 | 4,400 |
| 従業員長期貸付金 | 227 | 別途積立金 | 42,000 |
| 破産更生債権等 | 64 | 繰越利益剰余金 | 19,195 |
| 前払年金費用 | 10,294 | **自己株式** | **△324** |
| 長期預け金 | 3,835 | **評価・換算差額等** | **△5,905** |
| その他 | 1,678 | その他有価証券評価差額金 | 375 |
| 貸倒引当金 | △328 | 土地再評価差額金 | △6,280 |
| 投資損失引当金 | △659 | **純資産合計** | **124,019** |
| **資産合計** | **222,792** | **負債・純資産合計** | **222,792** |

# 損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **245,443** |
| 完成工事高 | 168,054 |
| 不動産事業売上高 | 43,970 |
| 住宅システム部材売上高 | 33,418 |
| **売上原価** | **189,142** |
| 完成工事原価 | 127,036 |
| 不動産事業売上原価 | 37,583 |
| 住宅システム部材売上原価 | 24,523 |
| **売上総利益** | **56,300** |
| 完成工事総利益 | 41,017 |
| 不動産事業総利益 | 6,387 |
| 住宅システム部材総利益 | 8,895 |
| **販売費及び一般管理費** | **45,750** |
| **営業利益** | **10,550** |
| **営業外収益** | **539** |
| （受取利息） | (176) |
| （有価証券利息） | (5) |
| （受取配当金） | (112) |
| （受入リベート） | (69) |
| （契約解約益） | (58) |
| （その他の営業外収益） | (117) |
| **営業外費用** | **186** |
| （支払利息） | (64) |
| （遅延損害金） | (37) |
| （契約解約損） | (28) |
| （その他の営業外費用） | (55) |
| **経常利益** | **10,903** |
| **特別利益** | **68** |
| （固定資産売却益） | (68) |
| **特別損失** | **966** |
| （固定資産除売却損） | (57) |
| （その他の投資評価損） | (22) |
| （減損損失） | (97) |
| （投資損失引当金繰入額） | (659) |
| （関係会社事業損失引当金繰入額） | (130) |
| **税引前当期純利益** | **10,005** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,637 |
| 法人税等調整額 | 349 |
| **当期純利益** | **6,019** |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 配当積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成26年 4 月 1 日残高 | 28,375 | 31,953 | 28 | 31,982 | 4,188 | － | 4,400 | 42,000 | 16,328 | 66,916 | △306 | 126,968 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | | | 705 | 705 | | 705 |
| 会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高 | 28,375 | 31,953 | 28 | 31,982 | 4,188 | － | 4,400 | 42,000 | 17,034 | 67,622 | △306 | 127,674 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △3,780 | △3,780 | | △3,780 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 6,019 | 6,019 | | 6,019 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | 116 | | | △116 | － | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △9 | | | 9 | － | | － |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | | 29 | 29 | | 29 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | | △19 | △19 |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | | | | | 0 | 1 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | 0 | 0 | － | 106 | － | － | 2,161 | 2,268 | △18 | 2,250 |
| 平成27年 3 月31日残高 | 28,375 | 31,953 | 28 | 31,982 | 4,188 | 106 | 4,400 | 42,000 | 19,195 | 69,890 | △324 | 129,924 |

（単位：百万円）

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成26年４月１日残高 | 350 | △6,416 | △6,066 | 120,901 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 705 |
| 会計方針の変更を反映した当事業年度期首残高 | 350 | △6,416 | △6,066 | 121,607 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △3,780 |
| 当期純利益 | | | | 6,019 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | − |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | − |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | 29 |
| 自己株式の取得 | | | | △19 |
| 自己株式の処分 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 24 | 136 | 161 | 161 |
| 事業年度中の変動額合計 | 24 | 136 | 161 | 2,411 |
| 平成27年３月31日残高 | 375 | △6,280 | △5,905 | 124,019 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年４月21日

パナホーム株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大 西 康 弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大 谷 博 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。
　また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

**会計監査人の監査報告書　謄本**

# 独立監査人の監査報告書

平成27年４月21日

パナホーム株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大　西　康　弘 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　大　谷　博　史 ㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。
　また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告書　謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑤　会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年４月24日

パナホーム株式会社　監査役会

常任監査役（常　　勤）　鶴　田　芳　文　㊞

監　査　役（常勤社外監査役）　有　田　勝　彦　㊞

監　査　役（社外監査役）　松　田　繁　三　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　取締役８名選任の件

　取締役９名全員が本総会終結の時をもって任期満了となり、山田富治および北川賀津雄の両氏がこれを機に退任いたします。

　つきましては、組織体制変更に伴い取締役１名を減員し、社外取締役を迎えた新役員体制のもと、取締役会における意思決定とモニタリングの両立を図るため、取締役８名の選任をお願いしようとするものであります。

　候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 藤井康照（ふじいやすてる）<br>昭和29年３月７日 | 昭和52年４月　松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社<br>平成15年６月　台湾松下電器株式会社 総経理<br>平成18年６月　松下電器産業株式会社 松下ホームアプライアンス社 副社長に就任<br>松下冷機株式会社 代表取締役社長に就任<br>平成22年４月　当社顧問に就任<br>平成22年６月　同　代表取締役社長に就任、現在に至る | 29,000株 |
| 2 | 畠山誠（はたけやままこと）<br>昭和32年10月17日 | 昭和55年４月　当社に入社<br>平成17年６月　同　執行役員に就任<br>平成21年６月　同　取締役に就任<br>平成22年４月　同　常務執行役員に就任<br>平成24年４月　同　専務執行役員に就任<br>平成26年４月　同　街づくり事業本部長、現在に至る<br>平成26年６月　同　代表取締役に就任、現在に至る<br>平成27年４月　同　副社長執行役員に就任、現在に至る | 14,000株 |
| 3 | 中田充彦（なかたみつひこ）<br>昭和32年６月28日 | 昭和55年４月　当社に入社<br>平成19年６月　同　執行役員に就任<br>平成23年４月　同　常務執行役員に就任<br>平成24年６月　同　取締役に就任、現在に至る<br>平成25年４月　パナホーム リフォーム株式会社 代表取締役社長に就任、現在に至る<br>平成25年10月　当社ストック事業本部長、現在に至る<br>平成26年４月　同　専務執行役員に就任、現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>・パナホーム リフォーム株式会社　代表取締役社長 | 6,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 4 | 本郷　淳（ほんごう あつし）<br>昭和35年３月31日 | 昭和59年４月　当社に入社<br>平成19年11月　同　人事部長<br>平成21年４月　同　執行役員に就任<br>　　　　　　　同　人事・総務・法務担当、現在に至る<br>平成23年６月　同　取締役に就任、現在に至る<br>平成26年４月　同　常務執行役員に就任、現在に至る | 8,000株 |
| 5 | 濱谷英世（はまたに ひでよ）<br>昭和34年11月15日 | 昭和57年４月　松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社<br>平成22年４月　同　デジタルＡＶＣマーケティング本部 法人営業グループマネージャー<br>平成24年４月　パナソニック コンシューマーマーケティング株式会社 ＬＥ社 社長<br>平成26年４月　当社常務執行役員に就任、現在に至る<br>平成26年６月　同　取締役に就任、現在に至る<br>平成27年４月　同　近畿営業本部長、法人営業担当、現在に至る | 3,000株 |
| 6 | 松下龍二（まつした りゅうじ）<br>昭和39年１月９日 | 昭和61年４月　松下電工株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社<br>平成14年９月　松下電工エイジフリーショップス株式会社（現 パナソニック エイジフリーショップス株式会社）取締役に就任<br>平成17年10月　同　代表取締役専務に就任<br>平成22年４月　同　代表取締役社長に就任<br>平成24年１月　パナソニック株式会社 エコソリューションズ社 まるごとソリューションズ本部 ビジネスモデル企画グループマネージャー<br>平成25年４月　同　エコソリューションズ社 事業開発センター ビジネスインキュベーショングループマネージャー<br>平成26年４月　当社執行役員に就任、現在に至る<br>平成26年６月　同　取締役に就任、現在に至る<br>平成27年４月　同　戸建・資産活用事業本部長、現在に至る | 2,000株 |

| 候補者番号 | 氏名<br>生年月日 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 7 | 渡部伸一（わたべしんいち）<br>昭和39年7月29日 | 昭和63年４月　松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社<br>平成15年11月　杭州松下電化機器有限公司 総会計士<br>平成20年４月　松下電器産業株式会社 松下ホームアプライアンス社 ランドリービジネスユニット 経理グループ マネージャー<br>平成24年４月　同　本社経理グループ 事業管理室 参事<br>平成24年10月　同　コーポレート戦略本部 経理事業管理グループ 参事<br>平成26年６月　当社取締役、執行役員に就任、現在に至る<br>同　経営企画・海外事業推進担当、現在に至る | 2,000株 |
| 8 | ※<br>一條和生（いちじょうかずお）<br>昭和33年10月13日 | 昭和63年４月　一橋大学 社会学部 専任講師<br>平成５年10月　同　社会学部 助教授<br>平成12年４月　一橋大学大学院 社会学研究科・国際企業戦略研究科 助教授<br>平成13年４月　同　教授<br>平成15年４月　ＩＭＤ（国際経営開発研究所）兼任教授、現在に至る<br>平成19年４月　一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授、現在に至る<br>〔重要な兼職の状況〕<br>・一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授<br>・ＩＭＤ（国際経営開発研究所）兼任教授<br>・株式会社電通国際情報サービス　社外監査役<br>・株式会社シマノ　社外取締役<br>・カルビー株式会社　社外取締役 | 0株 |

（注）1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 一條和生氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し新たに独立役員として届け出る予定であります。

4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

　一條和生氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

5. 社外取締役候補者とした理由

　一條和生氏は、長年社会学の研究に携わっておられ、特に国際企業戦略および知識創造理論に基づいた企業変革に関する極めて高度な専門知識を有し、社会的見地からその知識・経験を当社経営全般に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いしようとするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

**第２号議案　監査役１名選任の件**

　監査役 鶴田芳文氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、これを機に退任いたします。
　つきましては、監査役１名の選任をお願いしようとするものであります。
　なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
　候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>生年月日 | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 所有する当社株式の数 |
| --- | --- | --- |
| ※<br>北川　賀津雄（きたがわ　かづお）<br>昭和34年１月９日 | 昭和56年４月　当社に入社<br>平成14年10月　同　経理部 利益管理グループ チーフマネージャー<br>平成17年11月　同　生産事業管理部 事業管理グループ チーフマネージャー<br>平成19年６月　同　執行役員に就任<br>　　　　　　　同　経理部長<br>平成19年11月　同　経理担当<br>平成26年４月　同　常務執行役員に就任、現在に至る<br>　　　　　　　同　経営管理担当、現在に至る<br>平成26年６月　同　取締役に就任、現在に至る | 13,050株 |

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
　　　2.　※印は、新任候補者であります。

以　上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

**【議決権行使ウェブサイトアドレス】http://www.web54.net**

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．議決権行使のお取扱いについて

⑴　インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

⑵　議決権の行使期限は、平成27年６月23日（火曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

⑶　書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって、複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

⑷　議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

３．パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

⑴　パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

⑵　パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

⑶　議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4．システムに係わる条件について

⑴　パソコン用サイトによる場合

　インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア．画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ．次のアプリケーションをインストールしていること。

a．ウェブブラウザとして、Ver.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

b．PDFファイルブラウザとして、Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0 以降のAdobe® Reader®

※Microsoft® Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配付されています。

ウ．ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ．上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

⑵　携帯電話端末用サイトによる場合

　128bit SSL通信（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能な機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

5．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

⑴　本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

**〔電話〕0120（652）031（午前９時～午後９時）**

⑵　その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕0120（782）031（午前９時～午後５時 土日休日を除く）

# 株主総会会場ご案内略図

株主総会会場
当社14階会議室

至箕面
④
信号
ガソリンスタンド
第３立体駐車場
マンション
ヤマダ電機 LABI千里
第２立体駐車場
シップ千里ビル
住友商事
バスターミナル 千里文化センター コラボ
千里ライフサイエンスセンター
りそな千里ビル
信用保証ビル
ザ・千里タワー
三井住友海上
ザ・千里レジデンス
せんちゅうパル
阪急千里中央ビル
ピーコックストア千里中央店
千里中央駅
千里阪急百貨店
マンション
三井住友信託銀行
新御堂筋
第１立体駐車場
ガソリンスタンド
セルシー
第一火災千里中央ビル
よみうり文化センター
千里阪急ホテル
大正製薬
大阪モノレール千里中央ビル
千里朝日阪急ビル
大阪モノレール
損保ジャパン
千里中央駅
至守口
①
中央環状線
至池田
③
北大阪急行
②
至大阪

千里中央
至大阪空港
至門真市
大阪モノレール
北大阪急行
大阪・梅田
地下鉄御堂筋線
JR大阪環状線

会場へは

・北大阪急行（地下鉄御堂筋線経由）千里中央駅17番出口
　または大阪モノレール千里中央駅より ------ の順路
　でお進みいただき新御堂筋陸橋を渡って徒歩約5分です。
・お車でお越しの場合は
　守口方面からは①の順路で千里阪急百貨店北東角の「千里中央東」交差点を左折してください。
　大阪方面からは②の順路で新御堂筋側道を経て「新千里東町1丁目」交差点を左折してください。
　池田方面からは③の順路で中央環状線から新御堂筋側道を経て「新千里東町1丁目」交差点を左折してください。
　箕面方面からは④の順路でガソリンスタンド前の「新千里東町1丁目」交差点を右折してください。
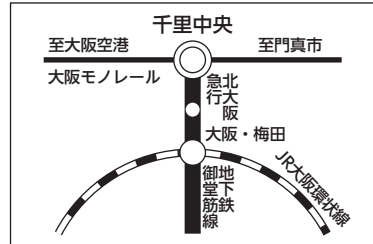
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。